

お知らせ版

所得税の確定申告 町県民税申告相談 は3月15日まで

平成15年分の所得税確定申告と納税及び、平成16年度町県民税申告相談は、3月15日までです。必ず期限内にすまされるようお願いいたします。

所得税の申告は、申告する皆さんが自ら税法に基づいて税額を正しく申告・納付するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬ人が、期限内に申告しなかったり誤った申告をすると、後で不足分の税金を納めるだけでなく、無申告加算税や過少申告加算税がかかる場合がありますのでご注意ください。

会場 上三川町役場
3階大会議室

受付時間

午前の部：午前9時～11時
午後の部：午後1時～3時

延納制度があります

確定申告をして納めることになった所得税を一度に納められない時などには、税額の2分の1以上を3月15日までに納め、残りの税額を5月31日までに納める「延納制度」があります。ただし、延納期間中は、利子税が課せられます。

振替納税制度のご利用を

所得税の納税方法に、口座振替による納税の制度があります。この制度を利用すれば、納税のための手数料が少なくて済み、また、うっかり納期限を忘れてしま

うこともなく、大変便利です。

新たに振替納税を希望される人は、預貯金先の金融機関か宇都宮税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を出してください。

▼問い合わせ先 税務課

住民税係 ☎9122

宇都宮税務署

☎028(621)2151

乗らない軽自動車の廃車届は3月末日までに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。現在使用していない軽四輪、バイク、農耕車などを所有している人は、3月末日までに廃車手続きをしてください。

▼県ナンバー 軽四輪車は

軽自動車検査協会(☎028 645 5161)、自

動二輪車は関東運輸局栃木

運輸支局(☎028 65

8 7012)で。

▼町ナンバー 原動機付自

転車及び125cc以下の自動二

輪車、ミニカー、テラー、

トラクター、コンバイン、

小型特殊自動車は、役場住

民課窓口で。

▼手続きの方法 町ナンバー

車は、廃車したい車両の

ナンバープレートと印かん

を持って、住民課窓口にお

越してください。

業者などに頼んで廃車し

た場合は、手続きが済んで

いるかどうかを確認してく

ださい。3月末日までに完

了していないと、来年度も

課税されます。また、住所、

氏名が変わった場合も早め

に手続きをしてください。

▼問い合わせ先 税務課
住民税係 ☎9122

町営住宅入居者募集

▼募集住宅 下町第1(昭和53年築)3DK1戸

▼受付期間 3月1日(月)～15日(土)・日・祝日を除く

▼入居可能日 4月1日(木)

▼家賃月額 14,800円

▼入居者 32,500円(入居者の年収により決まります)

入居時に3か月分の敷金が必要

▼問い合わせ先 建設課
建設係 ☎9148



合併浄化槽補助金

合併処理浄化槽を設置する人に対し、費用の一部を補助します。

▼補助対象区域「公共下水道認可区域、流域下水道認可区域、及び農業集落排水事業計画区域を除く町内全域」

▼補助金交付対象者「平成16年4月1日から平成17年3月31日の間に、対象区域内において住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置し、使用が可能な人。」

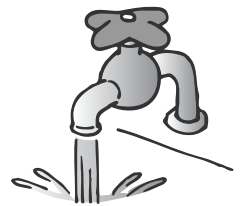
▼補助金額「補助金は、平成16年度予算の範囲内で交付します。」

- ・5人槽相当 354,000円
- ・6～7人槽相当 411,000円

・8～10人槽相当（二世帯住宅） 519,000円

▼受付期間「平成16年4月1日（木）～平成17年1月末日（土・日・祝祭日等を除く）」

▼問い合わせ先「下水道課 公共下水道係 ☎9144



地下水使用の公共下水道・農業集落排水を利用している人へ

生活用水として地下水を使用している人が、公共下水道又は農業集落排水を利用する場合、その使用料は家族の人数により決定されています。転入・転出・出産・死亡等により家族の人数が変わったときは、すみやかに「世帯人員変更届」を下水道課に提出してください。

▼問い合わせ先「下水道課 業務係 ☎9143

第3子以降保育料免除申請

4月以降、保育所へ入所している又は、入所する予定の児童が次に該当する場合、保育料が免除になります。3月22日（月）までに、健康福祉課児童福祉係、又は入所保育所へ申請書を提出してください。申請のあった翌月から免除されます。

保護者等が現に育てている児童が3人以上いる世帯で、3人目以降が保育所等に入所していること。

なお、現に育てている児童とは、保護者等が育てている18歳未満の児童であること。年度の途中で18歳に達した場合には、18歳に達した日以降最初の3月31日までの人（大学生等は22歳に達する日以降最初の3月31日）となります。

▼問い合わせ先「健康福祉課 児童福祉係 ☎9130

4月1日から保育所・児童館の敷地内が全面禁煙

4月1日から保育所、及び児童館の敷地内が全面禁煙となります。

敷地内に入ります、すべての人が対象となりますので、保護者や地域の人たち、また、一般の来訪者も禁煙にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先「各保育所及び児童館」

乳幼児医療費助成拡大

「就学前まで」から「小学校卒業まで」へ！

4月1日から、子育て支援対策の一環として「乳幼児医療費助成」を「児童医療費助成」と名称を改め、助成対象年齢が「就学前まで」から「小学校卒業まで」になります。町内の小学校に通っている児童（平成9年4月1日以前に生まれた児童）には、4月に学校を通して手続き等のお知らせをします。町内の小学校に在籍していない児童の保護者は、左記の期間までに直接、健康福祉課へお越しください。

受給資格証の交付申請 申請期間「5月6日（木）～28日（金）まで」

持参するもの「児童医療費受給資格登録申請書」を記入したもの・健康保険証・印かん

平成9年4月2日以降に生まれた児童

現在お持ちの「受給資格証」（ピンクのカード）がそのまま使えます。健康保険証が変更になった人は、保険証、印かんを持参し変更届を提出してください。

「乳幼児医療費助成申請書」（ピンクの申請書）も引き続き使用できます。

▼問い合わせ先「健康福祉課 児童福祉係 ☎9130

神経芽細胞腫検査の休止

栃木県では、生後6か月の乳児を対象として実施していた、神経芽細胞腫検査事業を、平成16年4月から休止することになりました。

つきましては、平成15年10月1日以降に生まれたお子さんの保護者には、検査セットを配布しませんので

「了」承ください。

この検査により発見される神経芽細胞腫は、小児ガンの一種ですが、他のガンとは異なり自然に治る例も多く、厚生労働省から「検査事業による死亡率の減少効果が明確ではなく、自然に治る例に対して、手術などの治療を行うなどの負担をかけており、検査をいつたん休止することが適切である。」との通知が出されたため、栃木県では、4月以降の検査を休止することにしました。

平成15年10月1日以降に生まれのお子さん

神経芽細胞腫検査セットの配布は行いませんので、もし、心配な場合は小児科医にご相談ください。
平成15年9月30日までに生まれのお子さん

検査機関での検査の受付は、平成16年3月31日までです。検査を希望する人は、期日までに採尿用紙を検査機関へ郵送してください。

4月1日以降に投函され

た採尿用紙は、検査できませんので「注意」ください。また、「再検査」の受付も同様です。3月31日で終了しますので、「了」承ください。

▼問い合わせ先 健康福祉課

保健衛生係
☎9132

電話加入権公売

県税の滞納処分として、差し押さえた電話加入権を公売します。20歳以上の人なら、原則としてどなたでも参加できます。

▼日時 3月17日(水)

午前10時

▼場所 県河内庁舎201会議室
▼その他 印かん(認印)、買受代金をお持ちください。

▼問い合わせ先

宇都宮県税事務所

☎028(626)3029

ふれあい看護・
介護体験
参加者募集

今後、看護・介護職を考

えている人、まずは体験してみませんか。是非参加し、今後の参考にしてください。お待ちしております。

▼日時 5月14日(金)

午後1時30分～4時30分

▼募集人員 10名(先着順)

▼場所 上三川病院

▼参加費 無料

▼申込み 4月30日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先

上三川病院看護部

☎7111

ボーイスカウト
わんぱくランド

地域の子どもたちを集め、ボーイスカウトの集会でやっているようなゲーム等で遊びながら、スカウト活動を紹介します。

▼日時 3月7日(日)

午前10時～午後2時

▼場所 本郷台団地内うが公園

▼対象 本郷台団地内、及びその周辺に居住する小学生男女約100人(小学生未満でも保護者同伴ならばOK)

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

ボーイスカウト栃木県連盟

☎028(621)9800

「まちかど博物館」開催

今まで町内の遺跡から出土した土器や石器等は、貴重な資料として保管され、なかなか町民の目に触れることはありませんでした。

そこで、下記の日程で役場町民ホールと図書館に展示していきます。役場や図書館にお越しの際は、是非ご覧になり上三川町の歴史を感じてください。

▼内容

展示ケース：出土品(土器・石器等)の実物を展示
パネル：写真と文章で遺跡の説明

▼問い合わせ先=社会教育課 文化係 ☎9160

月	町民ホール	図書館
3	多功遺跡1	上神主・茂原官衙遺跡
4	西赤掘遺跡	多功遺跡1
5	島田遺跡1	西赤掘遺跡
6	多功南原遺跡	島田遺跡1
7	大町遺跡	多功南原遺跡
8	薄市遺跡	大町遺跡
9	大山遺跡	薄市遺跡
10	島田遺跡2	大山遺跡
11	上ノ原・向原遺跡	島田遺跡2
12	多功遺跡2	上ノ原・向原遺跡